

2019年 2月28日

大分県知事  
広瀬 勝 貞 様

日本労働組合総連合会大分県連合会  
会 長 佐藤 寛 人

## 要 請 書

貴職におかれましては、大分県政の発展と県民福祉の向上、とりわけ「安心・活力・発展プラン」を通じた地方創生の推進に向けて日夜ご努力されていますことに対し深く敬意を表します。

さて、日本経済の先行きは緩やかな成長が見込まれており、堅調な海外需要などによる生産活動の持ち直しが期待されています。しかし、雇用情勢においては改善が続いているものの労働力人口減少による将来にわたっての人手不足やパート・有期・派遣等労働者の均等待遇、男女間賃金格差の是正など課題は山積しています。

一方、大分県内の経済情勢は、「緩やかに持ち直している」状況が継続しており、雇用情勢においては有効求人倍率が2018年は過去最高値の更新を含め1.5倍を超える数値で推移しており、各種政策効果を背景に個人消費や生産活動も持ち直していくことが期待されています。しかし、日本経済と同様に人手不足に伴う企業活動への影響など引き続き十分留意する必要があります。経済産業施策などによる景気回復の流れを後押しする施策を講じていく必要があります。

したがって、中小企業が大多数を占める大分県において「経済の自律的成長」を実現していくためには、賃金の「底上げ・底支え」はもちろんのこと、人材こそが最大の財産との認識のもと、中小企業の人材確保・定着に資する労働諸条件や職場環境の整備を行っていくことが重要と考えます。加えて働き方改革関連法が施行されることを踏まえ、長時間労働の是正や同一労働同一賃金、企業規模間・男女間の労働条件格差是正などを前進させていかなければなりません。

こうした認識のもと、連合大分は、「底上げ・底支え」「格差是正」と「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現を通じて「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「ディーセント・ワークの実現」をめざすべく、以下の事項の取り組みについて要請致します。

つきましては、働く者の立場からの意見・提言としてお受け止めいただき、ご尽力頂きますよう、お願い申し上げます。

## 記

1. 「経済の自律的成長」を確実なものとするため、引き続き企業誘致や既存企業の活性化施策により雇用促進がはかれるよう取り組みを進めること。  
また、県内の大多数を占める中小地場企業の経営基盤安定と発展、働く者の賃上げ原資確保には取引の適正化の推進が不可欠であり、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」が必要であることを、中小企業庁が示す「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」を共有し、社会全体に対して情報発信に努めること。
2. 超少子高齢化と人口減少が進むわが国の社会構造を踏まえ、「社会生活の時間」の充実を含めすべての職場におけるディーセント・ワークおよびワーク・ライフ・バランス社会の実現と個々人の状況やニーズにあった働き方の実現に向け、以下のことについて取り組むこと。
  - (1) 公労使による「おおいた働き方改革」共同宣言における目標達成のための協議の場を設けること。
  - (2) 働き方改革関連法が施行されることを踏まえ、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現に向け労働局と連携し、法改正内容等の周知徹底に取り組むこと。
  - (3) 男女平等社会の実現に向けて、その実効性向上のため女性活躍推進法や男女雇用機会均等法等の周知をおこなうこと。また、ハラスメントをめぐる現状と課題を踏まえ、第三者を含めたあらゆるハラスメント対策や差別禁止に向けた普及啓発に取り組むこと。
3. 県および市町村職員の賃金・労働条件については、安易に国の制度を持ち込まず、当該労使の十分な協議・合意を尊重し、公平、公正、透明、客観的な立場から改善・助言を行うこと。

以 上